

**令和 5 年度
事務事業評価シート
（臨海部国際戦略本部）**

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40203020	ナノ医療イノベーション推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	592700	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成26年度	—		その他	その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
(法令・要綱等)										
総合計画と連携する計画等	かわさき保健医療プラン, 産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	8 働きがいと経済成長	8.2	ナノ医療イノベーションセンター発の研究成果をもとに関連ベンチャー企業等が創設され、実用化に向けた取組が進むよう、研究活動の支援を行う。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	304,726	304,726	304,726	304,726	304,726	130,000	130,000	130,000	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	174,726	—	174,726	174,726	—	0	3,777	0
		一般財源	130,000	—	130,000	130,000	—	130,000	126,223	130,000
	人件費* B	10,193	10,193	8,184	8,184	8,184	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	314,919	314,919	312,910	312,910	312,910	130,000	130,000	0	130,000
	人工(単位: 人)	1.21			0.96					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ナノ医療イノベーションセンターの運営を支援することで、最先端医療関連産業の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	センターの施設運営について指導・助言を行うとともに、センターの運営に必要な企業・研究機関などとの応接、視察者への対応を行います。また、市と川崎市産業振興財団が共同・連携して研究費の獲得等に取り組み、研究の促進及び研究成果の早期実用化に向けた研究活動の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①施設運営に関わる指導・助言及び企業誘致支援の実施(入居率:90%以上、センターの運営等に関する会議への参加:60回以上) ②研究成果の早期実用化に向けた支援の実施(特許出願件数10(累計108)件以上) ③国等からの研究費獲得支援の実施 ④視察対応・研究活動の広報支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①センターの運営等に関する各種会議に67回参加し、持続的・自立的な運営に向けた指導・助言を行うとともに、入居者の誘致支援を実施し、センター入居率は90.1%となり、目標を達成しました。 ②研究成果の早期実用化に向け、センターが実施する特許相談会や知財マッチング等の事業化支援を行った結果、センターの特許出願件数は10(累計114)件となり、目標を達成しました。 ③国等からの研究費獲得支援については、令和5年度において約4億円の研究費を獲得するとともに、令和6年度の研究費獲得に向けてセンターと連携し、科学技術振興機構による大型プロジェクトの進捗状況を確認するための年度途中や年度末に実施される面談等への対応を行いました。 ④視察者への応対とともに、研究活動の広報支援として、市政だよりへの掲載やSNSを通じた情報発信を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	センターの運営等に関する会議への参加	目標	60	60	60	60	回
	説明 運営に関する年間計画、予算の決定やその他運営に必要な情報を共有するためのイノベーション推進会議(年12回程度)、研究支援事業に係る進捗状況の管理等を行うための戦略推進会議(年4回)、管理部定例打合せ(月2回程度)等への各年度の参加数	実績	66	67	—	—	
2 成果指標	センターの入居率	目標	90	90	90	90	%
	説明 企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数に関する各年度の割合	実績	92	90	—	—	
3 成果指標	センターの特許出願数	目標	5	10	15	20	件
	説明 センターで研究する産業振興財団所属研究員が出願した特許の各年度の件数	実績	11	10	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	世界的に進む高齢化や新型コロナウイルス感染症の発生により、医療分野の最新の研究成果の実用化による均質・高付加価値な医療の実現と生活の質の向上、安定した社会活動の実現が求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施 R3年度: センターのこれまでの活動を総括し、R4年度以降も極めて公益性の高い活動に取り組むセンターとして、安定的に運営するため、センター運営及び研究活動の継続的な支援を実施することとしました。 H30年度: センターでの研究成果の社会実装を加速するために、財団と市で共同・連携して、令和元年度から研究支援事業を実施することとしました。

評価項目	評価
必要性 評価の理由	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a
	センターは、がんやアルツハイマー病などの難治性疾患の新たな治療技術の実用化に向けた研究開発の推進や、今後さらに増大する看護ニーズに着目し、看護の負担軽減につながる医療製品の研究開発を進めるなど、超高齢社会に貢献する研究所です。また、キングスカイフロントの中核施設としてのエリアの更なる発展及び市民の健康と福祉に貢献する活動に対して、市として継続的な支援に取り組む必要があります。
有効性 評価の理由	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a
	いずれの指標においても目標を達成し、成果は順調に上がっています。
効率性 評価の理由	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
	研究支援事業の最適化を行った上で、研究者を総合的にサポートする安定した研究支援体制を構築しました。

貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A	センターの持続的・自立的な運営や安定した研究支援体制を構築したことにより、研究活動が進展したこと、共同研究を希望する企業の入居が進むとともに、これまでベンチャー企業10社を創出しました。さらに、令和4年度から最長10年度継続する大型国費を獲得し、異分野融合による研究プロジェクトに取り組むことで、新産業の創出に貢献しています。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 I	令和3年度にセンターのこれまでの活動を統括し、令和4年度以降も極めて公共性の高い活動に取り組むセンターとして、安定的に運営するため、研究支援事業の最適化を行った上で、研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築しました。引き続き、市と川崎市産業振興財団が共同・連携し研究成果の実用化に向けて研究支援事業に取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①施設運営に関わる指導・助言及び企業誘致支援の実施(入居率:90%以上、センターの運営等に関する会議への参加:60回以上) ②研究成果の早期実用化に向けた支援の実施(特許出願件数:15(累計123)件以上) ③国等からの研究費獲得支援の実施 ④視察対応・研究活動の広報支援の実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)
	変更の理由

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40204020	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	592700	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9.4 川崎臨海部が、産業と環境が高度に調和しながら、カーボンニュートラルなエネルギーや脱炭素に資する付加価値の高い素材・製品を供給し、市民や企業のスマートなライフスタイル・ビジネススタイルに貢献することにより、日本のカーボンニュートラル化を牽引するコンビナートとなるとともに、世界最高レベルの地域最適化されたクリーンなエネルギー環境により、立地することでカーボンニュートラル化が図られる、競争力のある産業地域となるよう取組を進める。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	32,703	20,820	19,703	43,765	35,202	19,703	37,478		19,703			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1		1		
		一般財源	32,702	—	19,702	43,764	—	19,702	37,477		19,702		
	人件費※ B	32,011	32,011	32,395	32,395	32,395	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	64,714	52,831	52,098	76,160	67,597	19,703	37,478	0	19,703	0	0		
人工(単位：人)	3.8		3.8										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施 策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多様な主体と連携した新たなプロジェクトを創出・推進することで、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の発展及び、川崎臨海部の産業競争力の強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく「水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点」、「域内外の炭素を再資源化する炭素循環型コンビナート」、「エネルギーが地域最適化され、立地競争力のある産業地域」の3つの将来イメージの実現に向けた「川崎水素戦略」、「炭素循環戦略」、「エネルギー地域最適化戦略」を推進するとともに、多様な主体と連携した新たなプロジェクトを創出・推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	「川崎水素戦略」に基づく取組 ①水素供給事業性調査の結果を踏まえた取組の検討・実施 ②企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施結果を踏まえた取組の検討・実施 ③臨海部内外への水素等供給の検討結果を踏まえた取組の検討・実施 ④CO2フリー水素受入供給拠点形成に向けた取組 ⑤ハイブリッド鉄道車両実証実験など、多様な主体と連携したプロジェクトの推進 ⑥水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 「炭素循環戦略」に基づく取組 ⑦炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組 ⑧電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組 ⑨CO2フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ⑩コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進(プロジェクト累計数：13件、打合せ等実施回数：200回、シンポジウム等：8回) ⑪企業の立地誘導	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		2		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回って達成できました。 ①②④水素供給に関する事業性調査や、企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施結果を踏まえ、川崎臨海部において形成されうる水素サプライチェーン像を整理し、国や企業との調整を進めました。また、液化水素サプライチェーンに係るキーテクノロジーを有する川崎重工と、カーボンニュートラルの早期実現に向けた連携協定を締結するとともに、液化水素の海外出荷予定地である豪州ヴィクトリア州を市長が訪問し、供給側の状況を確認するとともに、現地政府との関係構築を図ることで、日豪双方の関係者に対し川崎臨海部の取組をアピールしました。 ③NEDOの調査事業について採択を受け、羽田空港及びその周辺地域における水素利用の調査を実施しました。また、水素等の利活用の拡大に向けた近隣地域との連携強化に係る取組の一環として、東京都及び大田区と連携協定を締結しました。 ⑤川崎臨海部における水素発電実現に向けた企業間連携の取組が公表されるとともに、水素ホテル(キングスカイフロント東急REIホテル)について、水素燃料電池を再設置し実証段階から商用段階へと移行するなど、多様な主体と連携したプロジェクトを推進しました。 ⑥大学での講義及び川崎国際環境技術展における特別セミナー等での情報発信を行うとともに、LiSEアーカイブスペースの情報更新などを実施しました。 ⑦国のサーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップに参画し、地域モデル構築についてのロードマップを取りまとめるとともに、その方向性について、炭素循環部会を2回開催し、企業と方向性を確認しました。 ⑧エリア別のワーキンググループを設置し4回開催するとともに、エネルギー地域最適化部会を2回開催し、自家発電及び熱に関するカーボンニュートラルの取組について検討を実施しました。 ⑨京浜臨海部水素ネットワーク協議会を1回開催し、段階的な水素サプライチェーン拡充に向けた課題の整理及び臨海部における水素サプライチェーン構築に向けた法規制への対応について討議しました。また、世界経済フォーラムが主導する「産業クラスターのネットゼロ移行イニシアティブ」において、国際的なクラスター間のノウハウ・知見を共有し、情報交換や情報発信の場として活用しました。 ⑩コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた打合せ等を376回、シンポジウム等での情報発信を26回実施し、プロジェクトの累計数が14件となりました。 ⑪事業者からのカーボンニュートラルに資する土地活用の相談に対応し、情報提供等を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクト件数		目標	12	13	14	15	件
		説明	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの累計数	実績	13	14	—	—	
2	活動指標	プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換実施回数		目標	200	200	200	200	回
		説明	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出・取組に関する、企業、関係自治体、国・関係機関等との打合せ、ヒアリング実施回数	実績	310	376	—	—	
3	活動指標	シンポジウム等における情報発信回数		目標	8	8	8	8	回
		説明	新たな連携相手の獲得に向けた、シンポジウム、セミナー等における、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく本市取組に関する情報発信回数	実績	21	26	—	—	

評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言、令和2年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定(令和3年6月改定)し、水素は成長が期待される産業(14分野)の1つとして、発電・産業・運輸など幅広く活用されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして位置づけられ、グリーンイノベーション(GI)基金事業においていち早く公募・採択されました。令和6年5月に水素社会推進法が成立し、今後、社会実装が一段と進むことが見込まれます。また、水素以外のカーボンニュートラルに関連するGI基金事業やその他補助事業等も次々と打ち出されるなど、カーボンニュートラルに向けた潮流が劇的に加速しています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施 R3年度:カーボンニュートラルに向けた潮流の加速を踏まえ、川崎水素戦略を拡大・発展させるとともに、これまでの取組の成果や臨海部の特徴を踏まえ、水素以外のカーボンニュートラルに関する方向性を含め、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定しました。 H29年度:国の水素基本戦略を踏まえ、川崎水素戦略に基づく取組の更なる推進と、川崎臨海部の水素ネットワークの検討を進めました。							
		具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載							
評価項目					評価				
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？			a. 薄れていない b. 薄れている					a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？			a. 事例はない b. 事例がある					a
	評価の理由			世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、我が国でも2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた様々な検討が進んでいる中、本市の川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく取組は、全国に先駆けた先進事例となっています。今後も川崎臨海部のカーボンニュートラル化と産業競争力の維持・強化に向けて取組を進めていく必要があります。					
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？			a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない					a
	評価の理由			活動目標の目標値を着実に達成し、成果とするプロジェクト数も増加しています。					
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？			a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み					c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？			a. 可能性はない b. 可能性はある					b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？			a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み					b
	評価の理由			カーボンニュートラルコンビナートの形成に向けた新たなプロジェクトの創出においては、国の補助メニューなどを活用しながら、多様な主体との連携により実施しています。現在、協議会の場を活用し、民間企業など90を超える多様な主体と連携を図りながら、民間資金や技術力を活用し、効率的かつ効果的に業務を行っています。引き続き更なる効率化等について検討していきます。					
施策への貢献度	貢献度区分			上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由					
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い			A	立地企業・周辺自治体等と連携し、国の支援を活用しながら、CO2フリーエネルギーの需要拡大や供給拠点の形成、必要なインフラの検討、社会実装に向けた技術実証などを着実に進めており、川崎臨海部のカーボンニュートラル化に必要な産業構造の転換に向けた取組が着実に進んでいることから、施策への貢献はありました。				



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 I	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想における2050年の将来像の実現に向けた、川崎水素戦略、炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略の3戦略の取組の方向性に基づき、立地企業及び周辺自治体等との連携によるプロジェクトの創出を着実に進めます。 また、情報発信について、シンポジウム及びセミナー等の機会を最大限活用するとともに、視察等に対応し、水素等に関する社会受容性の向上を図ります。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		「川崎水素戦略」に基づく取組 ①水素供給事業性調査の結果を踏まえた取組の検討・実施 ②企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施結果を踏まえた取組の検討・実施 ③臨海部内外への水素等供給の検討結果を踏まえた取組の検討・実施 ④CO2フリー水素受入供給拠点形成に向けた取組 ⑤ハイブリッド鉄道車両実証実験など、多様な主体と連携したプロジェクトの推進 ⑥水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 「炭素循環戦略」に基づく取組 ⑦炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組 ⑧電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づく取組 ⑨CO2フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ⑩コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進(プロジェクト累計数:14件、打合せ等実施回数:200回、シンポジウム等:8回) ⑪企業の立地誘導
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40401010	国際戦略拠点活性化推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	592700	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 総合特別区域法、国家戦略特別区域法、都市再生特別措置法												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、都市計画マスタープラン、かわさき保健医療プラン、産業振興プラン、総合都市交通計画、地域公共交通計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	8 持続可能な開発目標	8.3	ライフサイエンス・環境分野のオープンイノベーション拠点の形成に向け、クラスター化推進やインキュベーションの取組によりイノベーション・エコシステムの構築を推進することで、研究成果の社会実装化を進め、生産活動及び雇用の創出を推進する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			13・国際戦略拠点キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	498,363	261,998	305,330	316,005	465,711	489,730	421,700		230,251			
	財源内訳	国庫支出金	46,222	—	9,112	8,840	—	98,212	58,000		9,112		
		市債	189,000	—	82,000	73,000	—	160,000	168,000		54,000		
		その他特財	12,820	—	12,820	9,289	—	35,320	13,023		12,820		
		一般財源	250,321	—	201,398	224,876	—	196,198	182,677		154,319		
	人件費※ B	71,604	71,604	69,479	69,479	69,479	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	569,967	333,602	374,809	385,484	535,190	489,730	421,700	0	230,251	0	0		
人工(単位：人)	8.5				8.15								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	立地する企業・研究機関・大学などを含むキングスカイフロントエリア	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	世界トップクラスの研究者が集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれる、キングスカイフロントならではのイノベーション・エコシステムを構築し、日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点を形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国内外のクラスターとのマッチングイベント等を通じた産業連携や立地機関によるエリアマネジメント支援、インキュベーション機能の充実、高水準・高機能な拠点整備等により、人材・資金・モノ・情報の好循環が生まれるエコシステム構築に向け取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新たな国の支援策の獲得や活用の取組の推進 ②域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施(累計マッチング件数：95件) ③域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施 ④多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 ⑤エリアマネジメント組織の円滑な運営 ⑥域内の交流連携等の事業の実施 ⑦キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 ⑧キングスカイフロントの利便性向上に向けたサポート機能の導入の推進 ⑨ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ⑩事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進 ⑪シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進(インキュベーション施設累計入居企業数：20社以上) ⑫電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進、電線類地中化の完了	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑫電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の実績内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができ、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標どおり達成できました。 ①については、国の大型プログラム「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」のうち、慶應義塾大学が代表機関、本市が参画機関である「誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルス commons 共創拠点」において、慶應義塾大学と市立川崎病院との間で、認知症領域での調査に関する協定の締結に向けて検討が進められるなど、取組が推進されました。また、同プログラム（COI-NEXT）における、川崎市産業振興財団が代表機関、本市が参画機関である「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」について、研究成果の実証フィールド構築に向け、市民等を対象にしたプログラムを実施しました。 ②については、産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに11件実施（累計128件）しました。また、キングスカイフロント内外の講師を招くサイエンスカフェを5回開催し、参加者同士の関係構築を推進しました。 ③については、Biocom（米）のCEOとの意見交換、BioM（独）とのビデオ会議、KISTEP（韓）及びガリシアヘルスクラスター（西）のキングスカイフロント視察・意見交換を通じて海外クラスターとの交流を推進しました。 ④については、市立川崎病院と大田区のHiCityに開業した藤田医科大学病院との連携を推進し、さらに両病院の医療関係者にライフサイエンス等の先端研究を行っているキングスカイフロント及びHiCityの立地機関を紹介し、今後の連携等につなげるための交流イベントを実施しました。 ⑤と⑥については、立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として協議会活動を円滑に運営し、年4回の総務企画部会と年2回のセミナー等を開催するとともに、年6回の交流連携部会と夏の科学イベントをはじめとした交流事業を5回開催し、会員間の交流を促進しました。また、川崎市産業振興財団クラスター事業部を通じて、キングスカイフロントの研究者等が情報交換・交流できる機会として、サイエンスカフェの他、キングスカイフロントサイエンスフォーラムを11月に開催しました。 ⑦キングスカイフロントに関連するセミナー等を82回開催するとともに、その情報を川崎市産業振興財団クラスター事業部のネットワークやHP等を通じて、業界や国内外のクラスター等に対して発信するとともに、市民等に対して84回の視察を通じて域内の取組を分かりやすく発信しました。 ⑧については、キングスカイフロントの飲食機能充実のため、キッチンカーの出店等を促進するとともに、隔週でのキングスカイフロント立地機関へのランチ情報の提供を行いました。また、周辺のランチ情報の収集を行い、情報の充実を行いました。 ⑨～⑪については、インキュベーション事業として、川崎市産業振興財団にてシェアラボ「iGONM in collaboration with BioLabs」及びシェアオフィス「殷町コネク」事業を推進し、ライフイノベーションセンター（LIC）の入居企業と合わせて累計入居企業は26社となり、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進することができました。 ⑫については、災害時の安全対策及び景観形成や憩い交流機能導入を図るため、電線共同溝本体管路工事や引込管路工事、殷町第3公園の一部改修及び、多摩川沿いのサイン等の設置検討を行いました。		

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	目標	85	95	110	130	件
	説明 キングスカイフロント域内外の企業等マッチングの累計数	実績	117	128	—	—	
2 成果指標	インキュベーション施設への累計入居企業数	目標	14	20	28	36	社
	説明 キングスカイフロント内及び周辺のインキュベーション施設に入居したスタートアップの累計数	実績	18	26	—	—	
3 成果指標	キングスカイフロントに関連する研究者、技術者等の交流会、セミナーなどが開催された回数（本市が主催するものは除く。）	目標	65	70	75	80	回
	説明 年度末時点における主催者からの開催の報告に基づき集計する開催回数（単年度）	実績	76	82	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		平成28年11月に特定都市再生緊急整備地域が拡大され、羽田連絡道路の整備が地域整備方針に位置づけられました。令和3年度中の羽田連絡道路の開通を契機とし、羽田グローバルウィングス（羽田空港跡地）と連携した取組をさらに推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 2 年度 ☐ 未実施 令和2年度：拠点の研究開発活動の活性化とその事業化支援を効率的かつ効果的に実施するため、クラスター推進機能について、川崎市産業振興財団を中心とする運営体制に移行しました。 平成30年度：マネジメントセンターをResearch Gate Building TONOMACHI2に移転拡充するとともに、新たに国際戦略推進部イノベーション・エリアマネジメント推進担当を本庁から勤務地変更しました。 平成28年度：キングスカイフロントについては、平成28年度末にはまちづくりが概成し、今後は持続的な発展に向けて拠点マネジメントの構築に取り組む必要があることから、現地にマネジメントセンターを設置し、立地企業・研究機関等との連絡調整や相談窓口のワンストップ機能を担うこととしました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	我が国の成長を牽引するとともに、本市経済への波及や本市財政への貢献を図るため、行政が主導して国際戦略拠点の形成・活性化を進めています。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標の目標値を着実に達成しています。今後も産学・産産連携などの拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するなど取組を進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	令和2年度からクラスター推進機能を川崎市産業振興財団が担う運営体制に移行しました。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			ライフサイエンス分野の最先端技術を有する企業や研究機関等が集積し、研究開発が活発に行われています。マッチング件数11件、インキュベーション施設入居社8社、セミナー等の開催回数82回と、各成果指標の目標を上回り達成しており、キングスカイフロント内外の連携や、イノベーションが次々と創出される世界最高水準のクラスター形成に進展が見られ、施策への貢献はありました。



改 善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築に向けて、世界最高水準のクラスターを形成するため、立地する各機関の関与の活発化や、優れた技術を持つ人材・機関が集まりやすい拠点を目指し、川崎市産業振興財団を中心とした拠点運営体制の下、国の支援プログラムを活用しながら研究・事業活動を推進するとともに、産学・産産連携など地域産業への波及促進、国内外クラスターとの拠点間連携、エリアマネジメント、情報発信に取り組みます。また、多摩川スカイブリッジの開通による来訪者の動向や今後の企業の進出による就業状況などの動向を踏まえ、憩い交流機能の導入などの拠点整備を行います。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①新たな国の支援策の獲得や活用取組の推進 ②域内外への産業波及に向けたマッチング事業や研究会等の検討・実施(累計マッチング件数:110件) ③域内外への産業波及に向けた海外クラスターとの交流の実施 ④多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 ⑤エリアマネジメント組織の円滑な運営 ⑥域内の交流連携等の事業の実施 ⑦キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 ⑧キングスカイフロントの利便性向上に向けたサポート機能の導入の推進 ⑨ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 ⑩事業者と連携したインキュベーション事業の推進及び周辺地域への立地促進 ⑪シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進(インキュベーション施設累計入居企業数:28社以上) ⑫憩い交流機能の導入など拠点整備の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	⑫電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進、電線地中化の完了【変更(令和5年度完了 目標としていた取組)】
	変更の理由	⑫電線類地中化に向けた電線共同溝本体管路工事について、R4年度の入札不調により、着手がR5年度 になったことから、R6年度は電線類地中化の推進を継続実施し、完了することとしました。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40401015	戦略拠点形成推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	593500	臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	2018	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 都市再生特別措置法									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 地球温暖化対策推進基本計画, 産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		9.2	南渡田地区において、臨海部既存産業との親和性やカーボンニュートラル等の社会動向を見据えた最先端の機能及び高度人材等の集積を進め、持続可能かつこれからの川崎臨海部を牽引する新産業拠点を形成する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	40,659	31,570	40,659	35,956	21,934	40,659	151,286	40,659	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	50,000	0
		一般財源	40,659	—	40,659	35,956	—	40,659	101,286	40,659
	人件費※ B	36,644	36,644	60,101	60,101	60,101	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	77,303	68,214	100,760	96,057	82,035	40,659	151,286	0	40,659
	人工(単位: 人)	4.35		7.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化させる
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業・研究機関・大学など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	世界に誇れる高度人材が集い、育つ、活力ある戦略拠点の形成に向けて取り組むことで、臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南渡田地区拠点整備基本計画に基づき、関係者と連携しながら、拠点形成の取組の幅広い周知や企業等の動向を踏まえた誘致活動、研究開発拠点として相応しい土地利用の実現に向けた基盤整備等の事業推進を図り、素材産業を中心とした新産業拠点を形成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①南渡田地区拠点整備基本計画に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①について、研究開発を中心とした産業集積を推進するため、市と主要関係者で協議会(幹事会)を立ち上げ、拠点のテーマや企業誘致の方向性、R&D機能のあり方に関する協議(3回)を実施し、エコシステム構築に向けた基本的な枠組みについて関係者で方向性を確認しました。また、協議内容を踏まえ、関係者と連携して素材産業を中心とした企業、国の研究機関、アカデミア、関係省庁等への企業誘致活動や新産業拠点に必要な機能等に関するヒアリング等(108件)を実施しました。さらに、交通管理者や公共施設管理者等との協議を進めながら、事業者や地権者と調整し、北地区北側の都市計画変更手続に着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	企業誘致等に向けた関係機関へのヒアリング等の実施数	目標	60	60	60	60	件
	説明 企業誘致の実現や土地利用の具体化に向けた企業や国の研究機関、アカデミアなどに対するヒアリング等の実施件数	実績	85	108	—	—	
2 活動指標	南渡田地区拠点形成の具体化に向けた協議会の開催回数	目標	1	4	4	4	回
	説明 拠点に必要な導入機能やイノベーション推進の枠組み、各主体間の役割・連携方策等、拠点形成の具体化に向けて協議検討を行う協議会の開催件数	実績	0	3	—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		我が国においてカーボンニュートラルの推進や素材産業の高度化・高付加価値化が求められている中、国は「マテリアル革新力強化戦略」を策定し、これからのデジタル社会・グリーン社会を切り開くためにはマテリアルの革新が不可欠としており、その実現に向けて、産学官共創による迅速な社会実装、研究開発基盤の整備等による持続的発展性の確保を進めています。こうした環境を踏まえ、南渡田地区は、臨海部における大規模な土地利用転換の先鞭として、社会課題の解決を牽引する新産業拠点の形成を目指しています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	カーボンニュートラルの進展や産業構造の変化等により臨海部が転換期を迎える中、南渡田地区において臨海部の大規模土地利用転換の先鞭となる新産業拠点形成の取組を着実に進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	拠点形成の中核を担う関係者と協議会(幹事会)を実施したうえで、活動指標である企業ヒアリング等の目標を達成したこと、また、令和9年度まちびらきに向けた都市計画変更等の手続きが着実に進んでいることから、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	拠点整備基本計画に基づく今後の事業進捗に伴い、整備段階に応じた適正な執行体制の構築や民間活用など、効率的な事業推進を図る必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	北地区北側の令和9年度まちびらきに向け、市と主要関係者による企業誘致の方向性や具体的な土地利用等に関する協議の実施、事業者と連携した企業誘致活動、都市計画変更や開発許可等の各種法令手続の進展など、臨海部の土地利用転換の先鞭となる取組が着実に進んでいることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III 令和9年度北地区北側まちびらきに向け、交通管理者等の関係者との協議を整え、令和6年度に事業着手します。これに伴い、拠点形成を担う関係者と連携し、更なる企業誘致に取り組みます。北地区南側以降については、地権者と協議調整を図りながら新たに事業推進計画を策定し、具体的な事業推進に向けた検討を進めます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①南渡田地区拠点整備基本計画に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40401017	臨海部大規模土地利用推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	593500	臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	8 持続可能な開発のための目標	9.2	扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用転換に向けた取組を推進する。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	103,493	62,114	103,493	65,763	45,989	103,493	470,142	103,493	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	7,553	0
		一般財源	103,493	—	103,493	65,763	—	103,493	462,589	103,493
	人件費※ B	37,487	37,487	56,265	56,265	56,265	0	0	0	0
総コスト(A+B)	140,980	99,601	159,758	122,028	102,254	103,493	470,142	0	103,493	
人工(単位:人)	4.45		6.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化させる
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業・国・自治体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	カーボンニュートラルに取り組む基盤や陸海空の結節点となり得る地理的優位性などを活かした未来志向の土地利用に向けて取り組むことで、川崎臨海部の持続的発展に繋げるとともに、我が国の重点課題の解決や国際社会におけるプレゼンスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	扇島地区の果たすべき役割、土地利用の方向性、導入機能、基盤整備に関する本市の考え方等について、扇島地区土地利用検討会議における学識経験者や関係者からの意見聴取等を踏まえて土地利用方針を取りまとめるとともに、JFEや国、民間企業等のステークホルダーとの協議・調整や、本市の関連施策の所管部局との調整を行い、土地利用転換を早期に実現します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地利用方針に基づく取組の推進 ②交通基盤整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①土地利用方針の策定及び同方針に基づく取組の推進【変更(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、令和5年4月に「扇島地区土地利用検討会議」を実施するなど学識経験者からの意見聴取や、令和5年6月に「臨海部大規模土地利用調整会議」を実施するなど関係する省庁との検討・調整を進め、564件のパブリックコメントの意見も踏まえ、令和5年8月に「土地利用方針」を策定しました。方針策定後は、令和10年度の一部土地利用開始に向け、水素等供給拠点形成に向けた事業者調整や高度物流拠点形成に向けた事例調査ヒアリング等の実施、扇島地区全体の事業手法の検討などを行い、土地利用方針の内容の実現に向けて取組を進めました。 ②については、令和5年8月に策定した「土地利用方針」に、関係者等と協議調整のうえ、令和10年度の一部土地利用開始に向けた取組として、首都高速湾岸線出入口や国道357号の一部供用開始等を位置付けるとともに、首都高速湾岸線出入口の4ランプ整備について、令和5年9月に交通管理者との交通計画協議を完了させ、令和6年3月の都市計画審議会に都市計画案を諮るなどの取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	早期の土地利用転換に向けた企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリング等の実施件数	目標	70	70	70	70	件
	説明 扇島地区をはじめとしたJFE東日本製鉄所京浜地区の早期の土地利用転換に向けた、企業、国等の関係機関や学識経験者等へのヒアリング等の実施件数	実績	90	117	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		扇島地区の陸海空の結節点となり得る地理的優位性を活かし、平時は川崎臨海部の発展だけではなく、我が国の重点課題を解決し、災害時は首都圏を守る要となることを目指しています。 川崎臨海部において産業構造の変化等が進む中、国においても、国内外の環境変化や国内における構造的課題等に対応するために、成長戦略への投資や国土強靱化等に関する取組が展開されています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) R 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	臨海部の基幹産業を取り巻く環境の変化に対応するため、社会課題の解決に資するエリアづくりに向けて、扇島地区等における大規模な土地利用転換の取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリングで把握した扇島地区等の土地利用についてのニーズ・シーズや導入機能等を踏まえた「土地利用方針」を策定するとともに、関係省庁や民間事業者をはじめとした事業主体との協議・調整により、事業の具体化を推進するなど、事業の成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	土地利用方針に基づく土地利用転換の進捗状況に応じて、適正な推進体制の構築や民間活用など、効果的な事業推進を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴い、扇島地区等に新たに生じる大規模な土地について、土地利用の方向性や導入機能、基盤整備の考え方を示した「土地利用方針」を策定するとともに、関係省庁をはじめとした様々なステークホルダーと協議・調整することにより、臨海部の土地利用転換に向けた取組が着実に進んでいることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	令和5年度に策定した土地利用方針に基づき、先導エリアにおける令和10年度の一部土地利用開始に向けて、国や関係事業者と連携し、水素等供給拠点形成、高度物流・港湾物流拠点形成に向けた施設整備等に関する調整を進めるとともに、首都高速湾岸線出入口や扇島地区一般道路の整備に向けた調査・設計等を行います。 また、2050年頃の扇島地区全体の土地利用概成を想定し、先導エリア以外の整備手法や次代の柱となる新たな産業創出に向けた企業誘致の方向性検討を行うなど、土地利用転換の早期実現に向けて取組を推進して行きます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①土地利用方針に基づく取組の推進 ②交通基盤整備に向けた取組の推進	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載					
		40401020		サポートエリア整備推進事業			有					
担 当		組織コード		所属名								
		593000		臨海部国際戦略本部拠点整備推進部								
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、緑の基本計画、総合都市交通計画、道路整備プログラム、地域公共交通計画、市バス事業経営戦略プログラム										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			9.1	土地利用計画や土地利用基本方針に基づき、交通環境や地域環境の向上に寄与するサポートエリアの整備を推進することで、すべての人々に公平なアクセスに重点を置いた臨海部の経済発展を支援する。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
		取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進					13・池上新町南緑道及び串橋水江町線沿道における効果的な公民連携の推進					
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		172,609	137,660	292,230	230,187	60,406	693,790	629,780		119,690	
	財源 内訳	国庫支出金	0	—	84,510	15,700	—	162,900	100,800		0	
		市債	51,000	—	115,000	81,000	—	396,000	360,000		36,000	
		その他特財	3,795	—	24,700	22,121	—	23,690	24,544		23,690	
		一般財源	117,814	—	68,020	111,366	—	111,200	144,436		60,000	
	人件費※ B		27,378	27,378	18,329	18,329	18,329	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		199,987	165,038	310,559	248,516	78,735	693,790	629,780	0	119,690	0
人工(単位：人)		3.25		2.15								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	サポートエリアの整備による臨海部の機能強化の取組を進めることで、快適に感じる交通環境や憩い交流できる地域環境の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・大師橋駅前地区では、交通結節点としての機能強化を図るための駅前交通広場の検討を進め、交通事業者等関係者との協議・調整を進めます。また、駅前広場整備に先立ち、占用工事が必要なことから、占用企業等との協議・調整を進めます。 ・塩浜3丁目周辺地区では、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づく地区全体の価値向上及び臨海部の活性化に資する地区形成に向けた取組を進めます。 ・浮島地区では臨海部全体の活性化や持続的発展を推進するため、「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づき、本格的土地利用に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大師橋駅前交通広場整備に向けた工事の推進 ②塩浜3丁目周辺地区土地利用計画の進行管理・事業推進、基盤整備に向けた取組の推進 ③緑のアメニティ、交通シフト機能の導入に向けたPark-PFI事業の完成・運営開始(池上新町南緑道) ④幹線道路における路上駐停車対策の取組の推進 ⑤「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づく本格的な土地利用に向けた協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①大師橋駅前交通広場整備に向けた工事の着手及び推進【変更(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①大師橋駅前交通広場整備に着手し、下水道管敷設工事を完了させました。なお、駅前交通広場の本工事については、京浜急行大師線連続立体交差事業の作業ヤード引渡しの遅延により、令和6年度の予算として執行することとなったが、遅滞なく整備着手出来るよう工事の入札手続き等を整えました。 ②塩浜3丁目周辺地区内において、入江崎公園の区域拡大等の都市計画を変更しました。また、塩浜26号線拡幅整備に向けて、占用工事を実施しました。 ③池上新町南緑道において、Park－PFIを活用した公募対象公園施設(コンビニ)の設置、緑道の再整備及び沿道の大型車駐車場の整備が完成し、7月に運営を開始しました。 ④殿町夜光線において、路上駐停車の抑制に関する社会実験を4か月間実施し、路肩へのラバーポール設置により、設置前と比較し約74%減少を確認するとともに、沿道の仮設トラック待機所についての適正規模や導入に向けた課題等を確認しました。また、路上での荷待ち削減に向けた企業敷地の活用について、立地企業等に協力要請し、敷地内駐車等の活用協力を得ました。 ⑤「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づく本格的土地利用に向け、関係法令に則った手続き及び施設構造について、有識者へのヒアリングを行い、関係部署と協議・調整を実施しました。						
			指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度
1			目標						
	説明		実績	－			－	－	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	殿町国際戦略拠点の形成、羽田空港の24時間国際拠点空港化、京浜3港(東京港、川崎港、横浜港)の広域連携、多摩川スカイブリッジ、国道357号、臨港道路東扇島水江町線の事業推進など、川崎臨海部を取り巻く環境が変化しています。土地利用の検討にあっては、これらの環境変化を踏まえた新たな機能導入が求められています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	①キングスカイフロントをはじめとした臨海部へのアクセス性を高める交通拠点機能の導入に向けて、大師橋駅前交通広場の整備を進める必要があります。 ②③④塩浜3丁目周辺地区については、地区に集積する市有財産の有効活用、地区の価値を高める基盤整備により、臨海部の活性化に資する地区形成を図るものであり、行政が主体的に進める必要があります。 ⑤浮島1期地区については、国道357号線の整備事業等との調整、首都圏のほぼ中央で陸海空の結節点に位置する極めて高いポテンシャルを有する立地特性を生かす土地利用を図るためには行政が主体的に進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	臨海部の交通結節機能の強化や臨海部の活性化に向けて、大師橋駅前広場整備に向けた取組、塩浜3丁目周辺地区における民間活用による新たな機能導入や基幹的道路整備に向けた取組、浮島1期地区の海面最終処分場の土地利用に向けた取組が進んだことから、事業が進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後の事業の進捗に伴い、機能導入に向けた民間活用の手法の確立など、効率的な事業の推進を図ります。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	
			①大師橋駅前地区の交通機能強化に向けた駅前交通広場整備に着手し、下水道管敷設工事を完了させたことで事業の進捗を図ることが出来ました。また、京浜急行大師線連続立体交差事業の作業ヤード引渡しの遅延により、完成年度が遅れる見込みとなったものの、遅滞なく整備着手出来るよう工事の入札手続き等を整えたことから、施策の推進に貢献しています。 ②③④塩浜3丁目周辺地区土地利用計画に基づいた関係局の事業調整等を行いながら、緑のアメニティ・交通レスト機能の導入に向け、Park-PFI制度を活用した事業の運営を開始するとともに、地域課題となる大型車の路上駐車について、抑制対策の効果と路上駐車に関する実態を社会実験の実施により確認するなど、地区全体の価値向上及び臨海部の活性化に向けた取組が進んでいることから、施策の推進に貢献しています。 ⑤浮島1期地区の本格的土地利用に向けて、土地利用に当たって必要となる法令上の手続き等に関する協議・調整を進めたことにより、実現性のある土地利用の可能性が高まってきたことから、施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①大師橋駅前交通広場の完成、供用開始 ②土地利用計画の進行管理・事業推進、基盤整備に向けた取組の推進 ③Park-PFI事業(池上新町南緑道)の継続に向けた取組の推進 ④幹線道路における路上駐車対策の取組の推進 ⑤本格的な土地地用に向けた取組の推進、導入機能に関する協議・調整
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		①大師橋駅前交通広場整備に向けた工事の推進【変更(令和6年度完了目標としていた取組)】
	変更の理由		①京浜急行大師線連続立体交差事業の作業ヤード引渡しの遅延により、完成年度が遅れる見込みとなったため

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40401040	臨海部交通ネットワーク形成推進事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	593000	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 9.1 臨海部へのアクセスを向上させ、持続的な発展を支え価値を向上させるために、交通拠点及び基幹的交通軸の整備や交通結節機能の強化と端末交通の充実を図る。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	140,415	46,376	99,572	49,776	111,253	126,068	95,232	91,423	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0
		市債	36,000	—	49,000	5,000	—	54,000	36,000	16,000
		その他特財	21,500	—	0	0	—	0	0	0
		一般財源	82,915	—	50,572	44,776	—	72,068	59,232	75,423
	人件費※ B	21,565	21,565	24,808	24,808	24,808	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	161,980	67,941	124,380	74,584	136,061	126,068	95,232	0	91,423
	人工(単位: 人)	2.56		2.91						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨海部の交通ネットワーク形成に向けた取組など、交通機能強化の取組を進めることで、臨海部の交通需要増加への対応を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化をめざし、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組の推進 ②川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ③路線バス及び企業送迎バスによる交通機能強化に向けた取組の推進 ④BRTの拡充に向けた取組の推進 ⑤羽田空港周辺へのアクセス強化の取組推進 ⑥多摩川スカイブリッジ整備事業の事後評価結果に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①臨海部の交通機能強化に向けた実施方針については、臨海部における大規模な土地利用転換に伴う交通を考慮した交通ネットワークの形成を目指し、改定に向けた検討を行い、改定内容骨子案をとりまとめました。 ②川崎アプローチ線の整備までの間、川崎駅～浜川崎駅間のBRTによる補完に向け、運行経路やバス停の検討等を実施しました。 ③企業送迎バスの無秩序な路上での乗降による交通阻害や安全性などの交通課題を解消するため、大師橋駅周辺の国道409号に企業送迎バス乗降場を整備し、集約化に向けた協議を行いました。 ④BRTによる臨海部中央軸の交通機能拡充に向けて、バス事業者や関係局と連携し、臨海部中央軸のBRT強化に向けた、バス停改修の調整や道路環境整備のための設計等の取組を行いました。BRT(川崎駅～水江町間)では、到着遅れ時間が最大7分短縮され、定時性が向上しました。 ⑤羽田空港周辺へのアクセス強化を目指し、交通事業者や羽田空港周辺施設との協議調整を行いました。 ⑥多摩川スカイブリッジ整備事業の事後評価結果より、開通後に交通渋滞等の交通への影響が見られなかったことから、今後は、交通量調査等による経過観察を行うこととしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	
2	説明	目標					
		実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京圏における今後の都市鉄道のあり方について、平成28年4月に国の交通政策審議会において答申が出され、東海道貨物支線貨客併用化(品川・東京テレポート～浜川崎～桜木町)及び川崎アプローチ線(浜川崎～川崎新町～川崎)の新設が、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」として位置付けられました。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	臨海部へのアクセスは川崎駅からのバス交通への依存度が高く、ピーク時の車内混雑や長時間乗車などが課題となっており、交通環境の改善や増加が見込まれる通勤需要に対応するために、基幹的交通軸や交通拠点の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通が充実する交通ネットワークの形成を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	交通ネットワークの形成に向けて、臨海部中央軸(水江町)へのBRTの運行や企業送迎バス乗降場の整備など成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後の事業進捗に伴い、整備段階においては適正な執行体制の構築や民間活用など、効率的な事業進捗を図る必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	臨海部の大規模土地利用転換を見据えた将来交通ネットワーク形成に向けて、実施方針の改定に向けた取組や臨海部中央軸のBRTの路線強化に向けた準備、企業送迎バスの乗降場整備などを行い、交通機能の強化が図られたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	臨海部ビジョンの「交通機能強化プロジェクト」や臨海部の土地利用転換の動向等を踏まえ、臨海部の交通ネットワークの形成に向けた取組を進めます。 「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」の改定を行い、基幹的交通軸については、路線バスの機能強化としてBRTの拡充に向けた取組を進めます。また、バス路線の再編成や利用促進、臨海部の新たな移動手段の導入、多摩川スカイブリッジを活用した交通アクセスの強化等、臨海部の交通機能の強化に資する取組を進めます。
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了		
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組の推進 ②川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ③路線バス及び企業送迎バスによる交通機能強化に向けた取組の推進 ④BRTの拡充に向けた取組の推進 ⑤羽田空港周辺へのアクセス強化の取組推進 ⑥多摩川スカイブリッジ整備事業の事後評価結果に基づく取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40401060	臨海部活性化推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	591500	臨海部国際戦略本部事業推進部											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,地球温暖化対策推進基本計画,緑の基本計画,産業振興プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,総合都市交通計画,地域公共交通計画,子どもの権利に関する行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 8.2 ・多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成 ・生産活動、適切な雇用創出等を支援する開発重視型の政策を促進 ・イノベーションの促進と産業セクターにおける科学研究の促進及び技術能力の向上												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	26,278	23,475	38,465	42,868	24,979	36,865	108,468		116,865			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	3,702	—	3,702	0	—	3,702	0		3,702		
		一般財源	22,576	—	34,763	42,868	—	33,163	108,468		113,163		
	人件費※ B	63,601	63,601	58,396	58,396	58,396	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	89,879	87,076	96,861	101,264	83,375	36,865	108,468	0	116,865	0	0	
	人工(単位:人)	7.55		6.85									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「臨海部ビジョン」に基づく取組を進めることで、企業活動の活性化や産学公民連携の促進を図るとともに、臨海部の活動等について、市民の理解度向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	H30.3に策定した「臨海部ビジョン」の推進や産学公民のネットワーク強化に向けた推進協議会の開催、企業との協働による各種プロジェクト、臨海部の認知度・理解度の向上に向けたPR・ブランディング戦略の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①臨海部ビジョンの実現に向けたリーディングプロジェクトの取組の推進 ②投資促進制度・緑地制度の運用(相談数:10件以上) ③投資促進制度(立地誘導制度)に係る検討結果に基づく取組の推進 ④臨海部立地企業の動向把握(地区カルテ・アクションマップの作成) ⑤リエゾン研究会等を活用した企業との協働によるプロジェクトの検討・推進 ⑥ビジョンの進行管理を行う協議会の開催等を通じたビジョンの共有及び推進 ⑦産業・環境創造リエゾンセンターと連携した産官学民等の連携の促進 ⑧臨海部における人材育成プログラムの実施 ⑨企業やメディアの認知度向上に向けたPRの実施 ⑩次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出 ⑪臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③投資促進制度(立地誘導制度)の運用【変更(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①令和5年6月にリーディングプロジェクトを改定し、新たなリーディングプロジェクトに基づく取組を実施しました。 ②企業訪問等で投資促進制度・緑地制度の周知・説明を行い、両制度に関する相談が計29件ありました。 ③イノベート川崎ネクスト(立地誘導制度)の運用を開始しました。 ④年間90件超の企業を訪問し動向把握を行うとともに、地区カルテ・アクションマップを年次更新しました。 ⑤⑧技術技能の継承や人材育成を目的として立地企業が参加可能な「共通講座」を実施するとともに、組織を超えた人的交流を促進する「企業交流会」を開催しました。 ⑥川崎臨海部活性化推進協議会を2回開催し、臨海部ビジョンに基づくリーディングプロジェクトの取組の進捗状況や地域課題の解決に向けて、情報共有及び協議を実施しました。 ⑦⑧リエゾンセンターと共同でシンポジウムや立地企業との政策懇談会等を実施しました。 ⑨民間のプレスリリース配信サービスを利用して川崎臨海部の魅力や最新の動向等を広く発信しました。またWEB上の配信サイトや市内公共施設においてPR動画を発信しました。 ⑩⑪企業等16社参加のもと「川崎臨海部しごとスタイルプログラム／インターン」を実施しました。立地企業や教育機関等と連携しながらキングスカイフロントなど臨海部の見学会や学校での出前授業等を開催しました。川崎臨海部をテーマにGIGA端末対応の副読本を作成しました。 ⑪臨海部ニュースレターを計3号発行し川崎臨海部の魅力や最新の動向を発信したほか、臨海部の企業活動等をSNSで発信しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	川崎臨海部活性化推進協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
		説明 臨海部の現状把握をはじめ、持続的に発展していくための課題やその解決に向けての取組の検討及び実践、情報発信を産学公民の連携により推進する「川崎臨海部活性化推進協議会」の開催回数	実績	2	2	—	—	
2	活動指標	投資促進制度・緑地制度に関する相談件数	目標	10	10	10	10	件
		説明 川崎臨海部に長年立地する企業の、高度化・高機能化を目的とした設備投資に対して交付する「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」の利用や、「臨海部における共通緑地ガイドライン」に基づく敷地外緑地等の整備に関する相談の件数	実績	17	29	—	—	
3	活動指標	市内外の学校等による臨海部企業等の見学会の開催回数	目標	5	5	5	5	回
		説明 子どもたちの学習機会の創出と川崎臨海部に関する認知度向上、理解増進を目的として学校等を対象に実施する臨海部企業等の見学会の開催回数	実績	9	10	—	—	
4	成果指標	「川崎臨海部」関連話題のメディア露出に係る広告換算金額	目標	10	10	10	10	億円
		説明 川崎臨海部の最新動向や各種話題等がテレビや新聞、WEB等において紹介された際のメディア露出量を広告として購入した場合の換算額	実績	46	75	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	石油化学や鉄鋼等の素材産業を中心に、業界再編による企業合併が進み、臨海部の低未利用地発生リスクが増大しています。また、臨海部立地企業の設備の老朽化が進行しています。さらに、政府が2050年にカーボンニュートラルの実現を目指す宣言を行うなど、産業や環境を取り巻く状況が大きな転換期を迎えています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施（直近） H 年度 ☒ 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会と生活を支える様々な製品を製造し雇用や税収を生み出している川崎臨海部は市民にとって極めて重要な存在であり、エリアの活性化と持続的な成長に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	投資促進制度・緑地制度に関する相談件数や市内外の学校等による臨海部企業等の見学会の回数といった面で目標を上回るなど、成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	リーディングプロジェクトの具体化に当たっては、産学官の連携組織等を活用しながら、情報共有、合意形成、事業実施を図ること、相乗効果が生まれており、企業の取組、行政の取組、協働による取組がそれぞれさらに進展していく余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	立地企業を取り巻く環境は大きく変化していますが、製造業の操業環境の向上などを目的とした「川崎臨海部投資促進制度」及び「緑地制度」の立地企業への周知や技能人材の育成・技術継承の仕組みの構築など川崎臨海部の産業競争力の強化に向けて総合的に取組を推進することで、企業や市民の理解の向上が図られたことから、施策への貢献は一定程度ありました。

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容			①臨海部ビジョンの実現に向けたリーディングプロジェクトの取組の推進 ②投資促進制度・緑地制度の運用（相談数：10件以上） ③投資促進制度（立地誘導制度）に係る検討結果に基づく取組の推進 ④臨海部立地企業の動向把握（地区カルテ・アクションマップの作成） ⑤リエゾン研究会等を活用した企業との協働によるプロジェクトの検討・推進 ⑥ビジョンの進行管理を行う協議会の開催等を通じたビジョンの共有及び推進 ⑦産業・環境創造リエゾンセンターと連携した産官学民等の連携の促進 ⑧臨海部における人材育成プログラムの実施 ⑨企業やメディアの認知度向上に向けたPRの実施 ⑩次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出 ⑪臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)		
	変更の理由		

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要											
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載	
	50101080	SDGs未来都市推進事業								有	
担当	組織コード	所属名									
	170900	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当									
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他		—		—				
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」実施要綱、川崎市SDGsプラットフォーム設置要綱、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金交付要綱										
総合計画と連携する計画等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性											
17 17.17 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名											
改革項目 課題名											
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額
	事業費 A	14,917	13,076	8,053	11,155	8,433	8,053	10,006		8,053	
	財源内訳										
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
	市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
一般財源	14,917	—	8,053	11,155	—	8,053	10,006		8,053		
人件費※ B	21,987	21,987	26,769	26,769	26,769	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	36,904	35,063	34,822	37,924	35,202	8,053	10,006	0	8,053	0	
人工(単位:人)	2.61		3.14								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	参加と協働により市民自治を推進する
	施策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織等の多様なステークホルダー	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、SDGsの達成に向けた取組の支援を行うことで、市域におけるSDGsの推進を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	国の取組との連動、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携強化、職員や市民、企業団体等への理解の浸透を図り、SDGsの推進に効果的に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①川崎市SDGs登録・認証制度について、申請方法を定期募集から常時募集へと見直し、申請しやすい体制を整備しました。 ②かわさきSDGsパートナー向けに随時情報発信を行うとともに、SDGsフォーラム・セミナーを3回開催しました。 ③SDGs大賞を開催するとともに、事業者のマッチングを促進するSDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金を本格実施し、8件交付しました。 ④かわさきSDGsポータルサイトを活用した情報発信を行うとともに、分科会が新たに5つ(のべ11分科会)立ち上がりました。さらに、SDGs取組を全庁的に加速化させるため、「庁内SDGs取組の進め方」を作成し、運用開始しました。	

①総合計画と連携する分野別計画等を記載

②SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール・ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

⑤事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑥第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑦上記⑥に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	目標	2,437	3,139	3,630	3,973	者
	説明 かわさきSDGsパートナーに登録・認証された事業者等の累計件数	実績	3,145	3,309	—	—	
2 成果指標	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	目標	—	34	—	50	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsにつながる行動に取り組んでいると回答したアンケートに回答した割合	実績	—	25.8	—	—	
3 成果指標	SDGsを知っている人の割合	目標	—	80	—	90	%
	説明 市民アンケートにおいてSDGsを知っていると回答した人の割合	実績	—	62	—	—	

⑧上記⑥に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

『有効性』と関連

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		内閣府では、持続可能なまちづくりや地域化、地域課題解決の加速化という相	『必要性』と関連	SDGsの理念を取り込むことで、政策の全体として地方創生（地方創生SDGs）を推進してい
事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近）R 5 年度 ☐ 未実施			
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：市内SDGs取組の進め方の策 R4年度：SDGs大賞の初開催、SDGs開設		『効率性』と関連	支援補助金の本格実施等の試行実施、かわさきSDGsポータルサイトの

⑨事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑩直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a 【市が実施する必要性】他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a 評価の理由 川崎市内で事業活動をしている企業や川崎市内で活動をしている組織など、多様なステークホルダーに対してSDGsの達成に向けた取組の支援を行うことの重要性は増しており、市が主体となって取組の支援を実施することにより市域におけるSDGsの推進を図ることが求められています。
有効性	【成果】活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b 評価の理由 「川崎市SDGsプラットフォーム」を基盤とした多様な主体との連携により、「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数は3,309者となり目標を達成し、さらに「SDGsを知っている人の割合」についても82%となり目標を達成しました。「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」については25.8%となり目標に届いておらず、これは多くの人がSDGsを認知しているものの具体的なアクションに繋がっていないことが要因と考えられます。ただし、前回実績値と比較すると8.5ポイントの増となり、SDGs達成に向けた取組の成果が徐々に現れ、取組全体としてはほぼ目標通り達成できていることから、引き続き、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。
効率性	【民間の活用】委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 【事業手法等の見直し】事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b 【質の向上】事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c 評価の理由 令和4年度にポータルサイトの活用による川崎市SDGs登録・認証制度事務の効率化を実現するとともに、事業を適正な人員体制・費用で行いながら市民サービスの向上を図るための組織体制の見直しを実施済みですが、より効率的かつ効果的な事業実施をめざして、SDGs大賞など各種委託事業に係る仕様の見直し等の事務改善を適切に進めていきます。
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い A 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、市内の多様なステークホルダーに対し、SDGsの達成に向けた取組の支援を行ったことにより、市域におけるSDGsの推進が図られたことから、施策への貢献がありました。

⑪上記⑧⑨⑩の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑫事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改善（Action）	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 II	今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、さらなる支援の拡充について検討していきます。また、SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合を増やしていくため、フォーラム・セミナーやポータルサイトなどを活用した情報発信を強化していきます。さらに、「市内SDGs取組の進め方」の運用による、市内でのSDGs取組の加速に向けた取組を進めていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市SDGs登録・認証制度の申請様式の改善など手続の利便性向上に向けた検討と取組の推進 ②情報提供やセミナー開催などによるSDGsに取り組む事業者の支援 ③事業者のネットワーク化の支援に向けた取組事例の共有やマッチング支援などの実施 ④ポータルサイトや分科会の立ち上げなど事業者間連携の促進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所（上記計画上の記載に対する変更箇所） 変更の理由	⑤「市内SDGs取組の進め方」の運用などによる市内SDGsの推進【新規（令和6年度）】 ⑥SDGs達成に向けた取組の必要性が増しており、市内でのSDGs取組をさらに加速するため。

⑬実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

⑭第3期実施計画に記載している次年度の取組内容・目標を記載し、上記⑬を踏まえ、次年度の取組に変更がある場合は、変更箇所と変更理由を記載